

長崎高教組新聞

発行 行
〒890-0013 長崎市中央2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 大場 雅信
購読料 第一部 10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

公務共闘人事委員会交渉

「賃下げはまことに遺憾である」

人事委員会が県議会で意見表明

6月28日、高教組や自治労連・県国公などで構成する長崎県公務共闘は、県人事委員会と「2013年春闘要求書」に基づく交渉を行いました。

職員課長、他3人が対応しました。

「法に定められた給与決定原則によるべき」(人事委員会)

交渉には高教組から馬場書記長、自治労連から園田書記長、他2人が参加し、人事委員会は鳥山

交渉では、春闘要求書の賃金部分にかかわって、県当局が賃下げの方針を明確にした際に、高

委員会は、賃下げについての条例案が県議会で審議された際に、「(地方公務員の給与は)地方公務員法に定められた給与決定原則によるべきものであって、総合的に判断してもまことに遺憾である」という意見を述べたことを明らかにしました。

教組と自治労連の連名で提出していた「人事委員会勧告制度に反する賃下げ提案に反対する意見表明を求める緊急要請書」についての回答を求めました。これに対して人事

委員会では、「法に定められた給与決定原則によるべき」「まことに遺憾である」という県議会での意見表明は、人事委員会勧告制度を担う当事者として当然の意見だが、もっと早い時期に表明すべきだ」と追及しました。これに対して人事

委員会では、「今回の人事委員会は、職員給与等に関する条例の制定・改廃について人事委員会が議会等に意見を述べる『条例意見』制度は、条例案の提出が前提であるこ

と、また、その前の段階で意見をださかどうかについても協議したが、他県でも意見表明をした県は少なく、その必要はないと判断したことなどをあげて釈明しました。

公務共闘は、これは労働基本権にかかわる問題。諸手当の改廃等について意見を述べようなレベルの問題ではない。労働基本権に関わる問題で人事委員会が担っている役割をないがしろにされる事態が進んでいる中、当事者の人事委員会を出すべきだったはずだ」と重ねて追及しました。

人事委員会は「今回のやり方が、地方交付税の

問題や人事委員会勧告制度を無視した、国の一方的なやり方で、本来あってはならないということに十分理解している」としながらも、「地公法で

規定されている制度があるものでそれを重視した」と「他県でも(事前の意見表明を)している県はない」という回答に終始しました。

対象にすることや、子どもの学校行事等でも休めるようにすること、非常勤職員の労働条件改善のために任命権者にはたらきかけること等も求めました。しかし、人事委員会の回答は、「夏季休暇については、民間調査の状況を見ながら対応したい」「休暇の拡充等については、国や他県の状況を見ながら検討していきたい」「非常勤職員は人事委員会の管轄外」と、従来の回答の域を出ませんでした。

要請書を提出する予定であることを人事委員会に伝えました。

夏季休暇の拡大、子どもの看護休暇の拡充、非常勤職員の労働条件の改善も要求

交渉では、賃下げ問題以外に、夏季休暇の拡大、子ども看護休暇を拡充して、子ども以外の家族も



▲手前が公務共闘、向かい側が人事委員会

労働基本権に関わる問題だからもっと早く意見を表明すべき(公務共闘)

この緊急要請書についての人事委員会の対応の経過は、4月下旬には「他県の動向を見ながら検討する」と回答し、5月の定例人事委員会後には、「条例案が提出されれば、議会で、人事委員会とし

「第二期長崎県教育振興基本計画(素案)」に対してパブリックコメントを出そう!

長崎県教育委員会は、「教育基本法第17条に基づき第二期長崎県教育振興基本計画の素案を取りまとめました。この素案に対し、広く県民からの意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施いたしますので、意見募集要項により、ご意見をお寄せください」とし、第二期長崎県教育振興基本計画策定(以下、「基本計画」と称す)のためのパブリックコメントを実施しています。募集対象は、「基本計画」の全体にわたっています。特に影響がある、第4章「今後5年間で取り組む主要施策(素案のP33～P166)」、第5章「今後5年間で特に重点的に取り組む施策(重点施

策)(素案のP167～P178)」について、私たちがしっかりと学習し、問題点を具体的に指摘することが重要です。「基本計画」については、その教育方針及び基本的方向性からも重大な問題点が浮かび上がってきます。第4章の教育方針では、長崎県教育が目指す人間像として、「創造性に富み、自立した人間」「命を重んじ、心豊かたぐましい人間」「郷土および国家を担う責任を自覚し、その形成と発展に主体的に参加する人間」

「我が国の伝統・文化や自然を誇りに思い、これからの国際社会を生きる」とし、この人間像を育てるためのものかと考え思えるほどです。また、基本的方向性として、「確かな学力を身につけさせること」をあげてはいますが、そのための今後5年間のとりくみの具体策として、学力調査の結果を踏まえた体系的・総合的な学力向上の推進など数値目標にこだわった施策や、地域の人材活用推進、各教科の指導に必要な時間を確保す

る観点での土曜日にあける授業の実施等をおあげ、子どもたちと直接向き合っている教職員の支援策はほとんどみられないのが大きな問題です。教育条件の整備にいたっては、離島等の過疎地域における教育の充実について「複次学級支援や免許外教科担任解消のため、非常勤講師を配置します」としており、非常勤講師の勤務条件を全く考慮しない論外の施策もあげています。「基本計画」に対して、組合員を中心に多くの教職員がパブリックコメントを期待します。



第84回定期大会 参加代議員の発言

民主教育確立を 目指すとりくみ

諫早支部 鍛冶書記長



夏季教研に関連して発言する。職場民主化分科会の推進委員の会議の中で、議題の一つとして、進学校における多忙化の問題が出された。昨年度の夏季教研の職場民主化分科会では、まず実態を



本部 小田副委員長

本部から、今年度の夏季教研の案内をしたい。今年度は8月10日、11日が土曜、日曜、参加しやすいう日程なので多くの人に参加してもらいたい。今年度の講演は、憲法について。長崎大学経済学部教授井田洋子さんをお願いしている。講演内容は、参議院選挙の結果次第だが、私たちが改めて憲法を考えるきっかけになるのではないかと思っている。平和・人権分科会の中でも、憲法学習を議題に取り上げること

を考えている。授業の中

また、レポートは図書館の現状などに限定しなくとも、勤務している学校の生徒の読書傾向などの統計資料があれば、是非持ってきてほしい。

「網の目教研」を広げよう！

佐世保支部 田島代議員



網の目教研について報告する。県北地区の若い教職員に呼びかけて「クラスづくり」をテーマに網の目教研を開催した。参加者は11人。平日の夜であったが、参加者が多かったことがうれしい驚きであった。報告用のレジュメを6枚用意したが、参加者は皆、熱心に聞いてくれた。その後の討論も活発に行われ大変よかった。改めて、若い教職員が「いい教育をしたい」と強く思っていることがわかった。教職員が教育を語り合うことは必要だ、そのきっかけとしての網の目教研のとりくみは非常によいくみを広げてもらいたい。

鳥原支部 釣船代議員



夏季教研の分科会の中で、図書館分科会がある。昨年の夏季教研は、参加者が3人。十分な議論ができなかった。レポートを準備するのが難しい人でも、是非参加してほしい。

長崎支部 峰代議員



昨年度、長崎支部で網の目教研のとりくみができなかったのかとの要請があったので、分会でもやってみようと思いついて、若い

教職員の権利の確立

非正規職員が「組合に加入して良かった」と感じられる職場のとりくみをした

諫早支部 石橋代議員



私の職場は、分会員7人ですが、その内4人が非正規現業職員。現在、「5年で雇い止め」とい

平和と民主主義・国民の命とくらしを守るとりくみ

支部で憲法の学習会を開催

長崎支部 大野代議員



社会科では、若い教職員の現状に危機感を持っているという意見があり、5月に社会科教育研究会と銘打って教職の学習会を開催した。この後も継続的に開催する予定で、7月に第2回目を開催する。論議する内容は、1回目をまとめてあるので、参考にしてもらいたい。必要な人は連絡してほしい。



地域労働者との 連帯・共同のとりくみ

建交労おとり運送分会の
財政面も含めて支援の輪を広げよう！

佐世保支部 佐藤支部長



無職の状態では収入は雇用保険のみだ。財政的にきわめて苦しい状況がある。

おとり運送は私たち教職員にとってもつながりが深く、今まで、県北地区の学校を中心に、吹奏楽部の楽器運送などお願いしてきた。吹奏楽部の生徒に状況を話したら、「僕たちも何とかしたい。できることはありませぬか」との声が上がった。財政面を含めて、多くの人の支援の輪を広げてほしい。

参議院選挙で政治を変え、私たちの要求を実現しよう！

- 国の責任で小・中・高の三十人学級実現を
- 高校無償化の後退を許さず、拡充を
- 教員免許更新制の廃止を
- 憲法改悪の動きにストップを

